

令和4年度 第2回高山市環境審議会 議事要旨

日時 令和5年2月10日(金) 午前10時～12時

会場 高山市役所4階 特別会議室

出席	大森 清孝	国土交通省 自然環境アドバイザー	
	小林 正直	環境省 自然公園指導員	
	表 英代	高山市教育研究会	
	井上 博成	飛騨高山小水力発電(株)代表取締役	
	中村 健史	高山市民憲章推進協議会長	
	田中 君代	高山市農業委員会委員	
	河渡 正暁	高山市快適環境づくり市民会議委員長	
	中川 正	高山市森づくり委員会委員	
	中田 和子	高山商工会議所女性会長	
	寺田 俊明	荘川町まちづくり協議会長	
	大澤 毅	中部電力パワーグリッド(株)高山営業所長	
	加藤 直樹	濃飛乗合自動車(株)取締役管理部担当	計13名
欠席	蒲池 謙治	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター環境部次長	
	今井 久和子	高山生活学校代表	
	山田 和宏	岐阜県飛騨県事務所環境課長	

事務局	高山市副市長	西倉 良介
	環境政策部長	小林 一正
	環境政策推進課環境政策係長	小野 貴史
	生活環境課長	松井 ゆう子
	生活環境課生活環境係長	巢内 崇博
	ごみ処理場建設推進課長	山腰 勝也
	兼資源リサイクルセンター所長事務取扱	
	ごみ処理場建設推進課ごみ処理場建設推進係長	佐藤 郁央
	資源リサイクルセンター廃棄物対策係長	小椋 政幸

- 次第
1. 開会
(市民憲章朗唱)
 2. 副市長あいさつ
 3. 議事
(1) 令和4年度の環境施策の進捗状況について【資料1】
 4. 報告
(1) 新ごみ処理建設について【資料2】
(2) 高山市環境配慮事業所認証制度について【資料3】

(3)脱炭素先行地域への応募について【資料4】

5. その他

・令和5年度新規事業について【資料5】

6. 閉会

1. 開会（市民憲章朗唱）

小林環境政策部長

2. 副市長あいさつ

西倉副市長

3. 議事

(1)令和4年度の環境施策の進捗状況について

事務局(環境政策推進課 小野環境政策係長)より、資料1の説明

質疑応答の内容は、以下のとおり

(小林委員)

資料1の2ページの1. 自然公園に関することの県有登山道管理について質問がある。私は乗鞍岳で自然公園指導員をしているが、高山市側の登山道は笹が生い茂り、ほとんど歩けない状況になってきている。

11月末頃、高山市西端の白山ユネスコエコパークを調査がてら歩いた。かつては荘川からも登山道があったらしいが今はなくなっている。美濃禅定道に石徹白から入ると、非常によく整備された道があり避難小屋などもよく管理されている。また、白山の一の峰、二の峰、三の峰の辺りが高山市の西端になるが、登山道は笹が繁茂し、景観が失われ歩くのに非常に難儀する場所になっている。福井県大野市に入ると笹が刈り込まれ、避難小屋もあり非常によく整備されている。さらに別山の方へ行くと、石川県で整備された登山道が歩きやすくなっている。

高山市は広大なエリアの中に登山道がたくさんあり、私の知り得ているところだけでも、高山市だけ管理されてない場所がかなり目につく状況である。実際には、岐阜県や他の自治体で管理されている場所もあると思うが、これに対しどのように把握、整備していく計画か。

乗鞍に関しては、私達も春と秋の年2回、山小屋のボランティアで根株や倒木を通れる程度に処理しているが、その位置づけはない状況である。高山市としてその辺りについて、把握方法や計画を具体的にどこかに定めているのか。

(小野係長)

市、県、国それぞれの関りがあり、統一的な計画がないような状況。互いに連絡調整し、共有しながら対応策について考えていきたい。

(小林委員)

ユネスコエコパークの認定に関する広報・周知に注力し、注目を集めることはもちろん大事だが、せっかくの来客が利用できる環境が伴っていない場所が多いので、そこもあわせて計画に入れていただきたい。

(河渡会長代理)

小林委員の意見に関して、全体の地図があると他の委員も理解しやすいと思う。また、次回そのような資料も含めて、高山市で準備されてはどうか。

(小林委員)

実際に白山の登山道を歩き、地図を見て、こんな場所も高山市だったのかと知った。市民の関心を高めて事業を進めるために、登山道の管理の全容を整理して把握すると良いと思う。

(西倉副市長)

登山道やトイレ等の山岳環境の整備は非常に大事だと思っている。個人的には詳しくないため、小林委員の言っている場所は存じ上げない箇所もあるが、確かに白山は高山側からは登山できないという実態がある。県・市の管理の所管や、財源をつけても誰が整備し、保守・点検していくのか等を市で整理して、次回以降、協議していきたい。

4. 報告

(1) 新ごみ処理場建設について

事務局(ごみ処理場建設推進課 佐藤ごみ処理場建設推進係長)より、資料2の説明

(2) 高山市環境配慮事業所認証制度について

事務局(生活環境課 松井課長)より、資料3の説明

質疑応答の内容は、以下のとおり

(中村委員)

認証基準とは、どの程度なのか。よく言われる世界基準や他市に比べ、どのようなレベルなのか。個々の家庭の人々が、環境配慮行動として実行できるようなことがあるのか教えてほしい。

(松井課長)

認証基準については、京都の実例を参考にした。資料3の3ページの飲食店ホテル旅館部門の3には、「**食材を使い切る工夫**」と漠然と書いてあるが、例えば「食材の無駄が出ないように仕入れをしている」、「魚のあらや骨、野菜の皮などを利用したメニューを提供している」といった独自の取り組みを書いてももらえば良いと考え、ハードルはかなり低く想定している。誰でも認証されるような設定にしている。また、事業者がこれは環境配慮行動だと気づいてないようなことも、相談しながら進めれば発見もあるかと考えている。

(中村委員)

個人個人が各々の生活や消費行動をし、市の補助制度の存在を知っている人も多い。

事業所の認証基準は、今の説明でほぼ分かった。厳しい基準でなくても賛同事業者が少ないのは、基準があることがハードルなのではないか。課長の説明を生で聞いた人は「良いな、やろう」という気持ちになるが、全ての事業者が同じようには理解できないと思っている。難しい問題である。広報やホームページに掲載したから賛同事業者が増えるという訳ではない。私自身、市民憲章推進協議会の会長として、情報発信

の難しさは良くわかる。また、市民憲章で述べている環境を具体的に論じると、どうなのかも考えている。

(松井課長)

環境配慮行動を広げるための「グリーンライフ in 飛騨」の事業には、飛騨信用組合に手を挙げていただいた。しかし、事業者の参加は全然増えないのが実情で、中村委員の意見通りとても難しいことだと思っている。自分自身がマイ箸持参や容器を断る等をしているので、店舗が事業に取り組んでくれば、市民にも直ぐ賛同を得られると思っていた。

こうした補助金で参加店を少しでも増やし、市民の利用が増えるようにPRを進めている。

河渡会長代理からもあったが、快適環境づくり市民会議の運動の中で、市民の環境配慮行動を促すことも少しずつ始めている。イベントだけでなく普段も目にできるよう、一生懸命発信していかなければと思っている。委員からもいろいろと意見をいただきたい。

(中村委員)

消費者・環境・福祉について啓発活動をされてきた高山生活学校は、残念ながら昨年に幕を閉じられたが、あのような草の根的な活動を積み上げていくようにしなければ、なかなか前進しないと思う。

個人的には今井さんにもう一度アプローチをして、何かを企ててみたいと思っている。

(河渡会長代理)

今のような中村委員の話は、快適環境づくり市民会議の委員会でも話している。例えば、宴会時の食べ残しを減らすために、最初の30分間、最後の10分間は皆で食べる時間を設ける「3010運動」も一つの市民活動で、今後も私達はごみを減らすことなどを意識しながら、市民会議の行動をしたいと思う。

(小林部長)

補足であるが、かねてから市民にはごみの減量化や分別を呼びかけ、水切り袋の配布等を行ってきた。また、快適環境づくり市民会議や高山生活学校をはじめ、高山市民は環境に対する意識が非常に高いと思っている。都会のように交差点でごみが落ちていることは少なく、パトロールでもごみがほとんどない。市民の方には、以前から美化に努力いただいているとの認識があった。

ごみの成分調査では、市民のごみの1割くらいはプラスチックなどの資源ごみやフードロス等があり、事業系は消費期限や賞味期限の問題、仕入れの関係で3割位、と非常にフードロスが多いとの結果がでた。

今までは、事業系の方にあまり声掛けができていなかった。京都の良い見本があったので、ハードルを低くしていろいろな事業所に参画してもらい、飲食、製造、事務系等、それぞれの環境配慮行動の工夫を紹介することで、市民も知識を増やしてさらに資源が循環すると思う。

最近、スーパーで「てまえどり」と表示するようになり、お客さんにも環境に対する意識が出てきている。アスモでフードロスイベント等を開催して市民の意識を高め、一方では事業者の意識を高めることにより、環境配慮の取り組みが広まり始めているので、これからも一生懸命PRをしていく。

(小林委員)

専門外の話で恐縮だが、実は私も一昨年、環境省のサステナブル先進地視察で京都へ行った。高山市は京都市の事例をモデルにされたのでご存じだと思うが、京都市は環境税の法定外目的税を財源として、このような事業所の認定や、宿泊客からの環境税の徴収と共に事業者にも負担する仕組みを作っている。

先ほどの中村委員の市民活動の中での取り組みと、事業所に何かを課してやってもらう取り組みとでは、成立ちが異なり、取り掛かりの仕方が違うと思った。

(小林部長)

小林委員の発言の通り、確かに京都は条例化して、ごみの減量化や食品ロスに対する努力を義務として認証し、履行しなかった場合には改善計画の提出を求めている。議会からもごみの減量化を条例化する提案があったが、高山市には非常に協力的な方が多いので、まずはやってみることが重要である。京都のケースとは違うことも承知しているので、皆さんの理解と協力、PRを願う。

(大森委員)

自然エネルギーの普及率を何%上げる、CO₂の排出を何%下げると目標化することは良いが、本来の目標はそこではない。行政として一番に目標として考えるべきは、市民の安全確保である。そこを事業化する中で、CO₂を減らせる、自然エネルギーの利用も増えるという発想であれば、本末転倒である。

新ごみ処理施設は防災機能を持ち、発電システムが活用できるようだが、どんな災害が発生するかという想定も必要である。近い将来洪水や地震も起きると可能性がある。学校が避難所に指定されていることが多く、災害時の司令塔になるのは市役所や各地域の支所等かと思う。例えば、市役所の電灯は、どれだけ自然エネルギーで賄っているのかが重要であり、災害による停電で市役所が機能しなくなるとアウトである。自然エネルギーの普及のため、市としては庁舎や各学校に太陽光発電設備と蓄電システムを設置することから始めるべきである。一般市民に対しては、屋根の上への太陽光パネルの設置費用に対する補助制度などが大事であり、最優先されるべき。数字目標が先行して、ピント外れにならないよう整理して向かってほしい。

(小林部長)

新ごみ処理場の防災機能について、現在、周辺の斐太高校と東山中学校が指定避難所で、一時避難所には公民館を設定している。最近雨量が増え、1000年に一度の豪雨を想定したハザードマップによれば、斐太高校は水に浸かる可能性がある。一方、新ごみ処理場は高台で地盤も非常に良く安全で、停電でも焼却炉を稼働することで電気・暖房が使える。また、備蓄品も保管する計画にしたところ、地元住民から非常に良いと理解を得られた。将来的に発電して防災機能を持つ避難所として、地域の安心に寄与したいと思っている。

また、本庁、支所については停電時のバックアップが十分ではないと思っている。今後開発が予想される蓄電池やEV車によるバックアップの必要性や、各家庭に太陽光と蓄電池をセットにして付けていただく補助金もあるので、CO₂削減が目的でなく、市民の安心安全を最優先したうえでCO₂削減に繋げていくような観点で、環境を考えていきたい。

(大森委員)

市はよく考えていることが分かった。環境問題を考えるうえで防災は重要である。

現在の高山市では、林業の間伐が進まず、間伐材を下ろすにはコストがかかるため現場に放置せざるを得ないなど、多くの困りごとがあると思う。困りごとの解消策を検討するときに、それらを新エネルギーに変換する工夫があると思う。

多くの学校にペレットストーブを配置することは非常に良い。しかし、ペレットストーブだけでなく、例えば

チップを燃料に使えるボイラーやその熱を利用して発電できるボイラーもある。そういったものをうまく組み合わせる方向へ進めていかないといけないと思っている。

(河渡会長代理)

大変グローバルな意見だった。今の話は中公新書から出ている SDGs という資料でも、国民の安全、最終的目標は、その国の安心確保というようなことも書いている。非常に良い刺激のある意見に感謝する。

(3) 脱炭素先行地域への応募について

事務局(環境政策推進課 小野環境政策推進係長)より、資料4の説明
質疑応答の内容は、以下のとおり

(中村委員)

決して批判や反対ではないが、これを応募する一番の動機、最たるものは何か。話を聞く限り、私の妻がこの話を聞くと「なぜ市は脱炭素先行地域に応募したのか」と尋ねると思う。自分事として捉えられるかが大事だと思う。市では何を一番大事にして何を目指しているのか、個々の家庭にどう届くかを抜きにしては成立しないと思う。昔と違い、役所のする事を鵜呑みにするようでは駄目だと思っている。

小林部長の話は、高山の町はごみも少なく環境に対する意識も高いので、さらに企業や店舗に環境配慮の基準を設けて良くしていきたいという話だった。持続可能な高山市として、市民の誰1人として取り残さないために、我々が働きかけ、誘い、繋ぎ合おうと言え、そういう形で向かっていくと思う。そうなれば素敵なことで、むしろ積極的に応援していこうという気持ちになれると思う。私はそう捉えたい。

(小林部長)

最初のきっかけの話がなかったので、分かりにくかったようで申し訳ない。

令和3年度末に地球温暖化対策推進計画の策定において分析したところ、高山市は水力・地熱・太陽光発電等で市内の電気が全て賄えるということが分かった。しかし、そういった再生可能エネルギーはFIT等国の政策のため、大きな電力会社の送電線に乗せ、多くが都市部へ流れているのが現状である。

しかし、高山市に地産地消、自給自足ができるだけの再生可能エネルギー由来の電力量があるならば、電気代も非常に高騰しているので、市民や地元企業に安く使ってもらえるのが一番良いと思った。

井上委員は市内で多数の水力発電に取り組み、いろいろ相談していくうちに、ある程度の電力を確保して新電力会社を設立されることもわかってきた。その会社によって市内で発電した電気を、都会ではなく地域に流すシステムができるのではないかと考えている。脱炭素先行地域に採択されると、補助率が3分の2と高い。環境省は、国内100ヶ所を募集しているので、今月その計画案を提出する。自然エネルギー検討委員会でも「進めて良い」との意見を得た。非常に大きなプロジェクトで、採択されるかどうかはこれからである。大きな話で分かりにくいだが、目的は市民に何とかグリーン電力を安く供給したいということである。

(井上委員)

小林部長の発言の通りで、加え重要なのは、私がこれまで7年間、地域住民説明会で「作った電気を自分たちで使えないのか」と毎回言われてきたことである。今の制度では、中部電力の送電線に載せて売電した売上を得るという手法しかなかった。水力発電所で作った電気単価は、概ね34円であり、これに送電

線を利用する系統の費用等を加算すると、客に届くときには 40 円位か、もっと高くなる。これまで地域の方に直接電気を届けられなかったのが最大の課題である。

特に今作っている一番大きな発電所である高根町の阿多野郷や野麦の方からも「地域の電気を使いたい」と話があるが、それができないことを私自身もずっとモヤモヤしていた。発電所の建設費は、昨今の物価高騰等で過去の倍ぐらいに上がっているが、電気の供給単価は概ね 34 円と国が固定しているので、事業としては非常に厳しい。

他方、昨年JEPX(日本卸電力取引所)の電力卸価格が高騰し、多数の新電力会社の撤退をニュースで見られたと思う。それは、市場に溢れる電気を売買するビジネスに参入する事業者が増加したが、自分で発電所を持たない会社が、30 円程で売る電気の卸売価格が当初の 6~7 円から 200 円位まで上昇し、売れば売るほど赤字になり撤退するという状況が起きた。

地域で使える電気を地域で作ることが重要ということから、政策が出てきた。

実は発電事業者からすると、発電した電力を 20 年固定で売る方が、収入がずっと安定して気が楽である。しかし、地域電力で地域に元気を届けることを考えたとき、補助を使った場合は電気を安く供給するという責務があるのではないかと思っている。その方が、地域社会において理念的にも資すると考えている。

また、地域にとって水は大切な資源であり、ある地域では、むかし水を争って人が亡くなったという話も聞いた。そんな中、合意を得られた大事な発電所の電気を地域の方に届けることは、発電事業者としても意義があると強く思った。地域住民の方にもプラスの効果を生み出すことができることが、計算上も分かってきた。

私の問題意識の発端も、先ほど中村委員の奥様がどう思われるか、という正にその視点である。地域に届けるという理念は、小林部長の発言と私自身もとても共鳴しているので、ぜひ取り組んでみたいと思ったのが背景にある。地域に元気を届けることが今回の全ての発端であるということをご理解いただきたい。

(大澤委員)

制度の話を出すと、話がちょっと違う方向に行くのかと私は思っている。詳細は当然検討していかないといけないと思うが、今日は、環境に関して審議する立場で参加しているので、制度は制度としてしっかり理解してやっていかないといけないと思う。

中村委員が言われた通り、目的と目標をしっかり説明した上での実行だと思う。国の政策をうまく活用して、高山市の CO2 排出量削減目標に向かって、どこにどう影響して繋がり、後の目標達成の一つとして実行していくかが明確になれば、それで良いと思う。

中部電力パワーグリッドとしては様々な電力会社が参入したとしても、皆さんに電気を安定的に送ることが、最終的な目標なので、安心・安全を届けていくことをしっかりと考えながらやっていきたい。

(加藤委員)

当社の濃飛バスという立場より、私の思うところの話をしたい。脱炭素先行地域がその名の通り、先行して新たな試みに取り組むというのは、非常に大きな意義のあることだと思う。しかし、まだいろいろ解決すべき課題があり、中部電力さんが発言された通りで、電力の安定供給が施設を運営する側にも非常に大切である。中部電力さんは台風・地震等の災害に対して莫大なコストをかけて安定供給に日々尽力され、私どもも安心して電力を使用している。一方、小水力発電は当社としても不安がある。

施設利用に関して、地元の当社が電力を安価に使えることに意義はあるが、その課題をどういった形で整理していくか、これからしっかり考えていかなければいけない。

もう一つモビリティに関して、愛知県や岐阜県の一部エリアではEVバスが実用化され、実際の営業運行でも使われているが、寒冷地におけるEVバスの利用には様々な問題があり、脱炭素先行地域に申請したといてすぐにEV化が進むかという、車両面でも技術的な部分が解決されないと進まないと思う。先進的な取り組みとしては意味があると捉えているので、その辺を皆に認識いただきたい。

(小林委員)

申請内容は多くの前向きなことが書いてあるが、この取り組みのデメリットも理解しておく必要がある。例えば、環境アセスの対象とならない水力発電施設がたくさんできると、今後どうなっていくのか心配である。

大森委員の意見の通り、昨今の甚大な自然災害の多発により、各地の河川で大規模な復旧工事が行われている。市民としては、災害時の電力のバックアップ体制が心配なので、その辺りも市民に知らせて欲しい。

5. その他

事務局(環境政策推進課 小野環境政策係長)より、資料5の説明

6. 閉会

環境政策部 小林部長